

データ契約ガイドライン検討会
検討会の趣旨等について

2017年12月8日
NTTデータ経営研究所

本検討会設置の背景

- 昨今、I o T・ビッグデータ解析やA Iの活用が進展している一方で、それらに係る法的な対応は必ずしも十分になされていない。この状況を踏まえ、**データの利用権限やA Iに係る責任関係・権利関係を含む法律問題について主にユースケースをもとに適切な契約の取決め方法の検討を行うことが求められている。**
- また経済産業省では、本年5月、事業者間の契約において適正かつ公平なデータ利用権限の取決めを促すことを目的とする「データの利用権限に関する契約ガイドラインver1.0」（以下「契約ガイドライン」という。）を公表した。契約ガイドラインの普及のため、経済産業省では、公表後も引き続き**個別分野への展開やユースケースの充実、わかりやすさへの対応等により契約ガイドラインの改訂**を図っていく必要があると考えている。
- その際、併せて、**新たにA Iの開発・活用等に関しても契約での取決めのある方を検討し、本契約ガイドラインに盛り込むことも必要と想定される。**

本検討会の目的

- データとA Iの両面から法的論点等の整理をし、ユースケースに基づき検討を行うため、「**データ契約ガイドライン検討会**」（座長：渡部俊也東大教授）を設置する。
- 併せて、本検討会の下に、**弁護士等の専門家から構成されるワーキンググループ「データ契約ガイドライン検討会作業部会」**を設置し、**事業者等から持ち込まれるユースケースを基に、適正で公平な契約での取決め方法等を検討する（お悩み相談所形式）** 予定である。また作業部会における検討結果は、本検討会にフィードバックし、有識者、事業者による意見を踏まえて、本契約ガイドライン改訂の資料とする。
- 本検討会では、このような検討を行うことで、**民間事業者におけるAI等に係る法律問題も含めたデータ利活用の法律問題処理の方向性を示し**、これにより事業者間でのデータ利活用の促進、AI等の新規産業分野の支援に寄与することを目的とする。

本検討会の構成

親会

データ契約ガイドライン検討会（H29年度）

スケジュール：H29/12/8～H30/3

開催回：初回、中間、とりまとめの計3回（予定）

テーマ：データ利用権限とAI（責任/権利）

進め方：①方向性の検討

②作業部会での検討内容について議論

③ガイドライン案骨子について議論

運営：原則公開

事務局：NTTデータ経営研究所

●委員(敬称略)

渡部俊也（東大教授）

佐藤智晶（青学大准教授）

福岡真之介（弁護士）

柿沼太一（弁護士）

西岡靖之（法大教授）

正林真之（弁理士）

●オブザーバー

損保会社、業界団体（JILS、SBIC等）、各省庁等

作業部会
併任

齊藤友紀（PFN）

岡田陽介（ABEJA）

藤瀬浩史（トヨタ自動車）

木村守邦（日本工作機械工業会）

春山豊（日本化学工業協会）

林健一郎（JEITA）

若目田光生（経団連）

H30年度
以降継続

法律問題
全般を取扱い

- ①ケースの検討内容をとりまとめ、提示
- ②契約ガイドライン（骨子）案作成・提出

WG

契約ガイドライン作業部会（お悩み相談所式）

スケジュール：H29/12/15～H30/3 5回程度（予定）

テーマ：データ利用権限とAI（責任/権利）

進め方：事業者が持ち込んだケース（お悩み事例）を議論

運営：原則非公開

ケース数（目安）：データ4、AI責任2、AI権利2

取扱い分野：自動車、産業機械、素材、物流等

- ・企業法務、契約、知財等を専門とする新進気鋭の学者・弁護士等で構成（最大10名程度、一部公募）
- ・個別案件（詳細なお悩み事例）について議論し、法的見解を纏めて提示、事例集作成
- ・議論を踏まえてガイドライン作成

●メンバー(敬称略) ※+公募選定

渡部俊也（東大教授）

佐藤智晶（青学大准教授）

渡辺知晴（弁理士）

福岡真之介（弁護士）

柿沼太一（弁護士）

波多江崇（弁護士）

阿久津匡美（弁護士）

ほか

アウトプット

契約ガイドラインver2.0
報告書

周知・浸透

- ・コネイン大臣懇分科会
- ・データ共有事業認定制度と連携
- ・各業界団体
- ・その他

各局原課
各検討会

NEDO
(調査事業)

中小企業
投資育成、
INCJ等

法律事務所
特許事務所

個別案件相談
ケース持ち込み
事業者

